

ふくしのまち福岡

●●社協だより●●

ご寄付ありがとうございました

本会がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、本会事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者 (令和3年11月～令和4年5月) (五十音順) ※「寄付つき商品事業」覚書締結企業様

個人		団体	
安倍 修一様	橋本 淳様	愛知製鋼株式会社様	宗教法人清法山徳純院様 ※
石橋 正文様	脇岡 敬子様	一般社団法人えにしの家様 ※	城崎農園様
泉 善昭様	藤井 敬司様	一般社団法人プラスらふサポート様 ※	たまてばこ様
井本 剛司様	藤井 由香様	株式会社大原キャリアスタッフ九州様 ※	翼 行政書士・社会福祉士事務所様 ※
小山 武史様	藤澤 裕子様	株式会社QTnet様 ※	凸凹ネットさわら様
近藤 健太様	鳳凰 敦様	株式会社ライフエッジ様 ※	西日本シティTT証券株式会社様
坂本 憲治様	松田 潤嗣様	株式会社ラック様 ※	日産化学株式会社福岡オフィス様
柴田 光雄様	萬田 勝直様	九州商運株式会社様	三菱電機エンジニアリング株式会社様
城谷 富士子様	森 茂様	笹丘校区社会福祉協議会様	有限会社博多の森不動産様
曾根崎 淳様	山崎 仁子様	宗教法人真如苑様	

(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました)



～介護支援ボランティア事業～

シニアの社会参加をポイント制で後押しする「介護支援ボランティア事業」では、ボランティア活動でたまったポイント数を「奨励金(現金)」か「市社協への寄付」のいずれかに選択できます。令和3年度は36名の方がご寄付くださいました。



赤い羽根共同募金会から配分を受けました

共同募金会から令和4年度事業費として64,979,700円の配分金を受けました。このうち、52,002,000円は、市内の校区社会福祉協議会の活動費として、他は市・区社会福祉協議会の事業費として大切に活用させていただきます。



注目の1冊

『つながり続ける子ども食堂』

(湯浅 誠 著/中央公論新社)



単なる「食事提供の場」と思われがちな子ども食堂。実は、その地域に暮らすすべての人に「居場所」や「つながり」を提供する場所でもあったのです。コロナ禍でも奮闘する全国の子ども食堂の現在とこれからの可能性を紹介します。

【お問合せ】

福祉図書・情報室 ☎731-2946

毎月 1,000円(1日33円)
毎月3人の買い物弱者に生活必需品等の購入支援

毎月 1,500円(1日50円)
毎月5食 社協がサポートする子ども食堂で温かい食事を提供

毎月 3,000円(1日100円)
年間10人の路上生活者等に住まいを提供

毎月 5,000円(1日166円)
年間1人の親亡き後の知的障がい者に金銭や生活の支援を提供



生活の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。



福岡市社会福祉協議会
福岡から日本の社会課題を解決する

【毎月の寄付者募集】

1日33円からできるサポート

1日あたり33円または任意の金額を毎月寄付いただく継続的な支援方法です。

※寄付金額の変更や停止はいつでも可能です。



ご利用ください

本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ (https://fukuoka-shakyo.or.jp) で公開しています。また、朗読 CD も配布しております。お気軽にお問合せください。

この広報紙は共同募金配分金及び賛助会費を主な財源として作成しております。

「近くにスーパーがない」「坂道が多くて買い物に行けない」など、高齢化の進行に伴い、食料品や日用品の買い物に困窮する高齢者が増えています。一方、市内各地で様々な買い物支援の取組みが地域と企業の協力のもと行われており、住み慣れた地域での生活を支えています。

買い物支援の取組みは大きく分けて「移動販売」「買い物先への送迎」「臨時販売所の開設」「宅配」があります。今回はその中から「移動販売」と「買い物先への送迎」の取組みについて紹介します。

地域の実情に応じた様々な買い物支援に取り組んでいます!



【南区東花畑校区】

東花畑は、南区のほぼ中央に位置し、戸建て住宅の割合が高い校区です。高齢化が進み、坂が多いこと、近隣のスーパーまで距離があることから、買い物に困っている方が増えています。

令和2年度から、月1回の「買い物支援バス」を企業の協力のもと運行していますが、日々の買い物を支援するために、令和3年度から移動販売業者「筑前はかたや」による野菜や果物の移動販売を校区内5か所で開始しています。

利用者の声

●買い物だけでなく、近所の皆さんと会えること、お話しできることも楽しみにしています。

【早良区脇山校区】

脇山は、早良区の南部、背振山の麓に広がる校区で、単身高齢者の増加や運転免許の返納などの生活環境の変化により、買い物にお困りの声が増えています。そのような中、「さわら南よかこネット(※)」の協力を得て、令和3年12月から、スーパーまでの送迎支援バス「脇山やまめ号」が運行を開始しました。

※早良区南部の介護・医療・障がい事業所を中心に組織された事業所ネットワーク。日頃の業務連携に加え、地域貢献活動に取り組んでいる。

利用者の声

●生鮮品を目で見て選べる喜びを感じます。
●普段出かけることが少ないため、貴重な運動の機会になります。



買い物支援自動車の車両・運転手等の無償提供、食料品・日用品の移動販売・宅配・買い物代行など、地域に対する買い物支援や買い物サービスへの協力が可能な企業を募集しています。詳細については、地域福祉課までお問い合わせください。

また、「地域(校区、町内会など)で買い物支援に取り組みたい」等のご相談は、各区社協事務所へご連絡ください。

【お問合せ】地域福祉課 ☎791-6339

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

☎ 751-1121 FAX 751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39
福岡市民福祉プラザ4階
URL https://fukuoka-shakyo.or.jp
Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp



「終活」について、考えてみませんか？

新型コロナウイルスや自然災害への備えとして、終活を始められる方が増えています。ご自身の過去を振り返り将来に思いをはせることで、「自分らしい生き方」とはどのようなものか、見つめなおすきっかけにしてみませんか。

※相談や出前講座は無料です。



実施事業	概要	
終活相談	〈通常相談〉 月～金曜 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)	〈予約制専門相談〉 毎週水曜 13時～16時(1時間/人) 第1・3・5 水曜 終活アドバイザーの総合相談 第2・4 水曜 弁護士の法律相談
出前講座 (出張相談会)	市内のふれあいサロンや地域カフェ、住民福祉講座などの場で、終活に関する講座を実施します。出張相談会も同時に開催できます。所要時間…1時間程度(目安のため要相談)	
死後事務委任事業	契約した方が亡くなったときに、葬儀や納骨・家財処分などの死後事務を、ご親族に代わって実施します。契約のための条件や費用などの詳細については、お問い合わせください。	

「令和4年度 第1回終活応援セミナー」(オンライン動画配信)

テーマ: エンディングノートの使い方～これからの人生をより良く生きるために～
講師: 吉田 時成 (福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター所長)
公開期間: 令和4年7月8日(金)9時～令和5年3月31日(金)
視聴方法: 福岡市のホームページよりご視聴ください。
参加費: 無料 ※通信料は参加者負担



お問合せ

終活サポートセンター
☎720-5356

お手元に「マイエンディングノート」をご用意いただくと、より一層理解が深まります。情報プラザ(市役所1F)、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所で無料配布しています。※数に限りがあります。

身近な地域の子どもの居場所を応援する取り組みが始まりました

JA福岡市、ベジフルスタジアム活性化委員会に続き、令和4年3月からJA福岡市東部が運営する農産物直売所「愛菜市场」(東区和白)で、子ども食堂などの地域の子どもの居場所を応援する取り組みが始まっています。

「愛菜市场」では、規格外の野菜や果物など、市場で販売できない食材を必要な方に活用してもらいたいとの思いから、毎週火曜日と金曜日に、近隣の地域で子どもの居場所を運営する団体等に食材を提供しています。

子どもの居場所の運営者からは「新鮮な野菜をいただけてうれしいです。子どもたちも美味しいと喜んでます」といった声が寄せられています。本会では今後も地域福祉活動と企業等をつなぐ取り組みを進めていきます。



☆使用済み切手を集めています☆

ボランティアセンターでは、使用済み切手を集めています。集めた切手はボランティアの方に整理していただいた後、業者に買い取ってもらい、そのお金で車いすを購入しています。購入した車いすは、市民の方向けに無料で貸出を行ったり、小学校等の福祉教育に役立てたりしています。使用済みの切手がありましたら、ぜひ市民福祉プラザ2階のボランティアセンターまでお持ちください。(各区社協事務所の窓口でも受け付けています。)

どんな切手がいいの？

- 消印付きの使用済みのもの
- 切手の周り(余白)が1cm以上あるもの
- 破れたりしておらず破損がないもの



令和3年度 事業報告及び決算

地域における福祉課題が複雑多様化、深刻化する中、既存のサービスだけでは対応できない、いわゆる「制度の狭間」で支援を必要としている人たちが増えています。このような課題に対し、必要な支援を包括的に確保し、地域共生社会の実現を目指す総合的な支援策の展開が求められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの日常生活は大きく変わり、地域の福祉活動にも大きな影響を及ぼしました。

令和3年度は、「withコロナ」から「afterコロナ」までを見据えた地域福祉の実践に取り組みました。また、コロナ禍の中で、高齢者のフレイル防止や見守り機能強化、交流の機会創出を可能とするアプリの開発をはじめとする、ICTを活用した仕組みづくりにも着手しました。

さらに、市社協本部に個別支援型の地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)を配置し、既存の制度に当てはまらない課題について、地域資源や関係機関との連携により解決を図るモデル事業を実施したほか、本会として初めて地域包括支援センターを受託し、個別支援と地域支援を融合させた地域づくりに取り組みました。

そのほか、福岡市が令和3年10月に設置した「福岡市成年後見推進センター」の事業を受託し、成年後見制度に関する相談対応や後見人候補者の受任者調整など、成年後見制度の利用促進に向けた体制づくりに取り組みました。

令和3年度の主な実施事業は、以下のとおりです。(重点事業を中心に掲載しています。)

1 住民主体の小地域福祉活動の推進

- (1) ふれあいネットワークによる平常時の見守りと災害時の避難支援との連動の強化
- (2) ふれあいサロンをはじめとする居場所づくりの強化
新型コロナウイルスの感染対策を講じた運営やプログラムの支援、「はなれても つながる」取組みの周知・啓発を行ったほか、介護予防機能強化に向けたプログラム指導者の派遣等に取り組みました。
- (3) 「校区福祉のまちづくりプラン」策定の推進
- (4) 小地域での生活支援ボランティア活動の推進
- (5) 多様な主体との連携・協働の推進

2 ボランティアによる社会参加の拡大

- (1) ボランティアの参加や裾野の拡充
- (2) 分野を超えた様々な人・団体等と協力した活動や連携モデルの開発
- (3) 新たな社会課題への対応と課題解決力の向上
認知症の方を在宅で介護している家庭に訪問し、本人の見守り・話し相手や家族の相談に応じるボランティア(やすらぎ支援員)の派遣や養成等に取り組みました。
- (4) 災害時のボランティアや支援活動を円滑に進めるための日頃の備え

3 社会課題解決モデルの開発と拡充

- (1) 地域の子どもプロジェクト
- (2) 買い物支援
- (3) 「終活」支援
- (4) 社会福祉法人等とのさらなる連携・協働
- (5) コロナ禍を乗り越え、地域共生社会の実現を目指す実証実験
非対面の交流を実現するツールとして「見守り・交流アプリ」を開発し、モデル校区において住民説明会やアプリの試行を行いました。
- (6) 「ファンレイジング」を組み込んだ社会課題解決の仕組みづくり

4 権利擁護事業の拡充

- (1) 持続可能な日常生活自立支援事業の実施
- (2) 利用者がメリットを感じられる成年後見制度の利用促進
成年後見制度の利用促進を担う中核機関の設置に向けて、福岡市や関係機関を交え、中核機関の具体的な役割等について協議する場を設ける等の準備に携わり、令和3年10月に福岡市が開設した「福岡市成年後見推進センター」の事業を受託しました。
- (3) 本人を中心とした関係機関の連携・チームによる支援
- (4) 法人後見事業の推進と市民後見の充実

5 居住支援の推進と空家・空室の活用

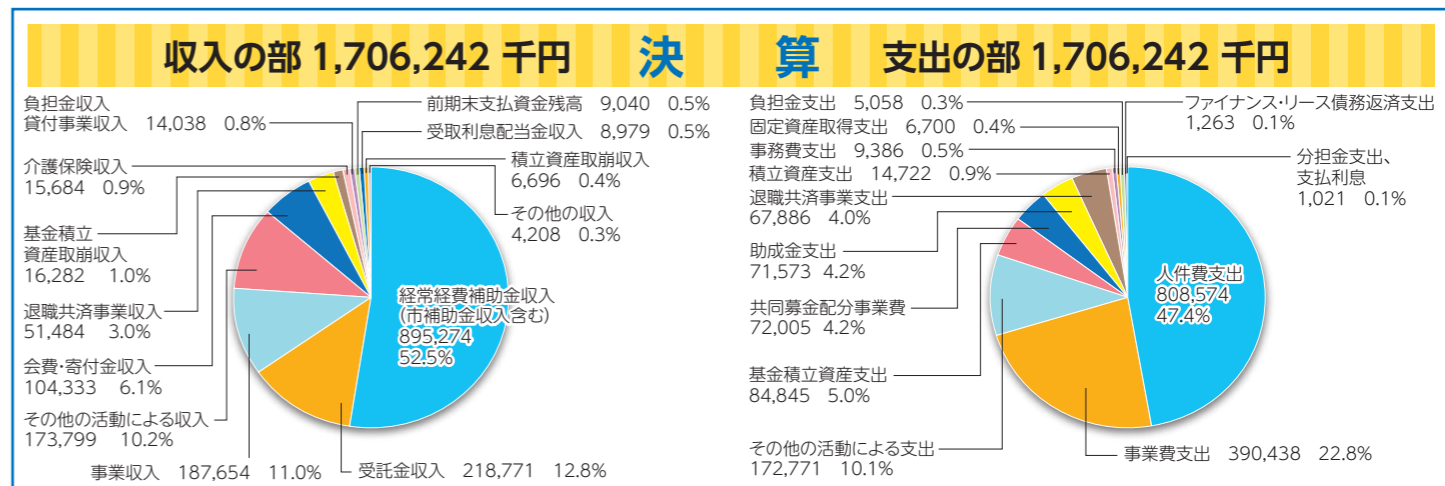
- (1) 「断らない相談窓口」の運営
高齢者・障がい者・社会的養護出身者・子育て世帯・低所得者などの住宅確保要配慮者を含め、誰もが安心して地域で生活を続けられる社会を実現するため、「住まい」と「日常生活支援」を一体的に提供し、安心して継続居住できるよう支援を行いました。
- (2) 「住まいサポートふくおか」による住替え支援の実施
- (3) 居住支援法人
- (4) 制度の狭間を埋める社協ならではの分野横断的な実践
- (5) 空家を福祉活用する「社会貢献型空家バンク」

6 地域福祉を推進するための基盤づくり

- (1) 個人情報の保護と活用
- (2) 福祉教育の推進
コロナ禍の中での福祉教育プログラムとして、障がい当事者と協力し、オンラインを活用した学習プログラムの企画・実践に取り組んだほか、福祉・介護人材の確保に向け、介護・福祉業界の多種多様な団体がつながり、その魅力を発信するイベントに参加しました。

7 地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)の機能強化

- (1) 困難を抱えた人に寄り添いエンパワメントできる専門性を持つCSWの育成
- (2) 様々な生きづらさや共通の問題を持つ方々が自主的につながり、相互に援助し合うセルフヘルプ(自助)グループへの支援
- (3) 多様な相談機関・専門職等との連携強化
市社協本部に個別支援型のCSW(地域共生推進員)を配置し、分野ごとの制度では対応が難しい課題を、相談機関や地域資源等と連携し、アウトリーチ支援により解決するモデル事業に取り組みました。
- (4) アウトリーチによる相談支援に対応できるCSWの人材配置



●令和3年度事業報告書・収支決算書は、本会ホームページ・総務課窓口で閲覧できます。